

(様式第1号)

■ 会議録 □ 会議要旨

会議の名称	令和4年度 第3回 芦屋市廃棄物減量等推進審議会
日時	令和5年2月9日(木) 14:00~16:00
場所	芦屋市環境処理センター1階会議室
出席者	会長：井上 尚之 副会長：千田 眞喜子 委員：多田 直弘, 武内 達明, 法兼 茂子, 山口 能成, 樋口 勝紀, 桑田 敬司, 藤井 仁美
事務局	大上市民生活部長, 藪田環境施設課長, 尾川市民生活部主幹, 谷野収集事業課長, 永田環境施設課管理係長, 荒木環境施設課施設係長, 山城環境施設課主査, 林環境施設課課員
会議の公開	■ 公開 ----- □ 非公開 □ 一部公開 <非公開・一部公開とした場合の理由>
傍聴者数	0人(公開又は一部公開の場合に記入すること。)

1 会議次第

- (1) 令和5年度 芦屋市一般廃棄物処理実施計画について
- (2) 芦屋市環境処理センター施設整備及びプラスチック分別の検討について
- (3) その他

2 資料

- ・資料1 令和5年度 芦屋市一般廃棄物処理実施計画(案)
- ・資料2 芦屋市環境処理センター施設整備及びプラスチック分別の検討について
- ・資料3 芦屋市環境処理センター運営協議会(11月10日)からの意見等
- ・資料4 芦屋市廃棄物減量等推進審議会(11月16日)からの意見等
- ・資料5 土木建築工事計画
- ・資料6 プラスチック資源への対応
- ・資料7 多面的価値の創出

3 審議内容

開会

(事務局 永田)

会議の公開については、特段非公開にする理由がございませんので、公開にしたいということですが、いかがでしょうか。異議がありましたら挙手していただけますか。

(異議なし)

皆様の了解をいただきましたので、公開で進めさせていただきます。

会議録作成のため、I Cレコーダーで録音させていただきます。

(I Cレコーダー設置)

(事務局 永田)

委員の皆様の発言につきましては、お名前が入った会議録として、市役所1階の行政情報コーナーと本市ホームページにより公開することになりますので、御了承ください。

また、マスク着用で御発言が聞き取りにくくなることもございますので、録音の都合上、発言の際はマイクを利用させていただきますよう御協力をお願いいたします。

(井上会長)

はい、ありがとうございます。

傍聴人について報告をお願いします。

(事務局 永田)

傍聴の方はおられませんので、このまま進めさせていただきます。

井上会長、議事の進行をよろしくをお願いいたします。

(井上会長)

それでは議事に入りますが、事務局から本日の会議の成立について報告をお願いいたします。

(事務局 永田)

本日の会議は、委員10人中9人の委員の出席を得ており、委員の過半数の出席がございますので、「審議会条例第6条第2項」により、この会は成立しております。

(井上会長)

はい、ありがとうございます。では、議題1の令和5年度芦屋市一般廃棄物処理実

施計画について、事務局から説明をお願いいたします。

御説明は藪田課長ですね。はい、どうぞお願いします。

(事務局 藪田)

環境施設課の藪田です。よろしく申し上げます。

資料1、ホチキス留めしてあるこの実施計画に沿って説明させていただきます。補足説明としてスクリーンのほうも時々見ながら説明していきたいと思います。

実施計画とは、ごみ処理基本計画を基に目標に向けて進めるべく、毎年度ごとに策定する計画でございます。一般廃棄物の排出状況や目標に向けた取組、処理主体、収集計画、中間処理計画及び最終処分計画などを示すものです。

それでは、説明に入ります。

まずは、スクリーンを御覧いただきたいと思います。こちらが令和4年3月に策定しましたごみ処理基本計画の基本方針でございます。5つの基本方針を立てて取り組んでおります。

基本方針1が、日常における環境意識の醸成ということで、現在は指定ごみ袋の導入でありますとか、フードドライブで食品ごみの削減とかいうものに取り組んでいております。基本方針の2、市民参画・協働の推進。3では多様な主体との連携。4は排出事業者・責任の徹底。5は新施設の検討・構想という、この5つの基本方針を立てて進んでおります。

次に、この基本計画の中で設定した目標値でございます。令和8年度、こちらの目標を目指して今進んでおります。本日は、令和4年度の検証を行って次年度、令和5年度の取組を考えてまいります。令和4年度の目標値は、このスクリーンにもありますように、この赤で囲ったところ、この目標値に達成したかどうかという評価をしてまいります。

それでは、お手元の資料2ページをお願いいたします。

2ページの一番上、ごみ処理の評価でございます。(1)の表で、目標値の令和4年度の達成見込みでございます。ごみ処理基本計画で定めた目標値に対してどうかですが、令和4年度の値は、まだ令和4年度途中でございますので、12月末時点のデータを基に推測しております。この結果、ごみ排出量は減少しており、多くの項目で達成の見込みとなっております。ですけれども、リサイクル率については資源ごみ

や集団回収量が減っており未達成となる見込みでございます。

それではもう一度、スクリーンのほうをお願いいたします。過去5年間のごみ量の内訳です。リサイクル率を上げていくためには、資源ごみと集団回収、この割合を上げていかないといけないですけども、令和3年度と4年度を見ますと、まず資源ごみですね、紙資源、ペットボトル、缶、瓶、これらは令和3年度2,125トンであったのが、令和4年度では2,054トンになる見込みになっておりまして、マイナス71トン。集団回収は年々減ってきている中で、令和3年度と比較しますとマイナス143トンという見込みになってございます。

集団回収に取り組んでいただいている団体様、自治会でありますとかマンション管理組合さん、団体数としては若干増えてはきていますんですけども、やはり新聞とか雑誌というのが世の中減ってきているということもありまして、年間の量としては年々減ってきているというような状況でございます。

それでは、もう一度お手元の資料3ページのほうをお願いいたします。(2)ごみ量の内訳の表でございます。こちらは令和3年度と4年度を比較しております。

表の右端、増減率と書いてあるところですけども、大きく変動しているところというのは表の中ほど、粗大ごみや一時多量ごみが前年度比90.2%で約1割減っております。量として大きく変動しているものは、表の上から2段目、生活系の燃やすごみ、こちらが前年度比94.2%で1,030トン減っております。そして、その表の一番下、ごみ排出量、ごみの合計ですけども、こちらも前年度比で95.5%、1,453トン減っております。過去から見ますと結構大きく減ってきております。

なぜ減ったんだろうということですが、なかなか明確な理由が見当たらないんですけども、例えば近隣市はどうだったのかというのを調べてみました。スクリーンをお願いいたします。

一番上、芦屋市がございまして、実績値で比較しておりますので、4月から12月の値になりますが、芦屋市の家庭系のごみ量というのが令和3年度・4年度では、増減率としては94.1%。西宮市さんにつきましては92.6%。神戸市さんは12月のデータが出ておりませんでしたので、4月から11月ですけど、割合としては95.7%。伊丹市さんが98.6%。川西市さんが94.6%というふうな形で、どこの市も大体94.6%から98.6%の間ですけども、減っていると。ちなみに、西宮市さんは7月から指定ごみ袋を導入しておりますので、削減の率は大きくなっておりまして92.6%という形でごみ

が減っているというふうな状況になっております。こういう中で、芦屋市も減ってきているのかなというような感じでございます。何がというのはなかなかちょっと難しいんですけども、各市減ってきているという流れの中であると思っております。

それでは、またお手元の資料のほうをお願いいたします。お手元の資料4ページですね。

5番、方策の検証ということで、令和4年度の実施計画の方策、その取組と評価でございます。令和4年度の実施計画、ちょうど1年ほど前に同じような実施計画の話を見せていただきましたが、そこではこの表にありますように4項目、方策を定めました。それぞれについて、取組内容、評価というのを表の中で整理しております。4つございまして、1つ目が指定ごみ袋の話、2つ目が事業系ごみ、3つ目がプラスチックの分別、4つ目がリサイクル意識の向上ということで取り組んできました。

またスクリーンのほうをお願いいたします。1番の指定ごみ袋の導入でございます。令和4年度は導入に向けた説明会などを進めてまいりました。各集会所で説明会をしてきておりまして、1月末時点で30回開催してきております。30回で約530人の市民の方に参加していただいております。こちらはまだ現在も継続中ということでございます。その他、基本方針1の取組としましては、環境教育の充実ということで、新規に夏休み親子見学会を実施、また小学校4年生の社会科見学も再開いたしております。またリサイクルイベントの実施ということで、環境フリーマーケットも再開いたしまして、イベントも徐々に再開していております。

それと、こちら基本方針の2と3にまたがっておりますけども、市民参画の協働の推進ということで、コープこうべさんと社会福祉協議会さんと連携してフードドライブを常設して取り組みを進めております。こちらは大変好評でございまして、令和3年度と令和4年度を比較いたしますと約60.9%回収量が増えているということになります。これら集まった食材でございますけども、困っておられる方へ提供したり、地域の子ども食堂などで活用していただいております。

また、多様な主体との連携として、地域の情報サイト「ジモティー」、こちらと提携を開始するということや、リネットジャパンですね。パソコンだけでなく家電4品目についても提携を拡大していております。このような取組を、令和4年度は進めてまいりました。

それでは、またお手元の資料のほうをお願いいたします。5ページになります。6

番の、課題の抽出と令和5年度の方策になります。課題は3つ上げております。1つ目は、指定ごみ袋制度の推進です。今ある課題としましては、この制度をどのように広く周知していくかということになります。2つ目は、リサイクル率の向上です。そのページの下の方グラフにもありますように、ほかの市と比べて燃やすごみに含まれている紙類が多いということもありますので、課題としては、この紙資源の分別を徹底していこうと考えております。3つ目は、プラスチック分別の可否を検討することです。これは、本日の議題の2のほうでまた詳しく説明があります。これらの課題を踏まえて、令和5年度の方策というのを5ページの表にまとめております。

1つ目が、重点取組といたしまして、指定ごみ袋制度の導入に向けて説明会を進め、また、袋サンプルの全戸配布を予定しており、継続して周知に努めていきます。2つ目、事業系ごみにつきましては、事業系ハンドブックを配布いたしまして、啓発を進めていこうということです。3つ目、プラスチックの分別については、敷地の問題などもありますので、施設整備基本計画の策定の中で検討を進めてまいります。4番、リサイクル率の向上については、紙の分別は分かりにくいという御意見を多くいただきますので、紙の分別を分かりやすく紹介していきます。5番、紙媒体以外の周知方法としまして、スマートフォンなどで見るように、ごみアプリ、こちらを導入していきます。これ以外にも、3R推進に向けて取り組んでまいりたいと思っておりますが、主にこの5つに力を入れて進めていきたいと考えております。

次のページ、6ページですけれども、こちらは環境省が出しているデータでございます。兵庫県の自治体の比較を表にしております。環境省のデータ公表は令和2年度が最新の情報になっております。参考として記載させていただいております。

次の7ページ以降は、例年記載している内容になります。大きく変更した箇所というのは、次の8ページの(2)排出方法のエとオになります。指定ごみ袋導入の関係で追記しております。このような形で、令和4年度の状況を検証しまして、令和5年度以降の目標達成に向けて進めていく計画です。

令和5年度実施計画の説明は以上でございます。ありがとうございました。

(井上会長)

ありがとうございました。

ただいまの御説明に対しまして、御質問、御意見等ございましたらお願いいたします。

す。では、どうぞ、お願いいたします。

(藤井委員)

3ページのごみ量の内訳で、減っていた理由が分からない、分析ができていないということだったんですけど、考えられることとして、令和4年度はコロナの緊急事態宣言とか蔓延防止が発生してないので、外食率が増えてお買物の量が減ってるんですね。あとは、ウクライナの戦争が発端でいろんなものが値上げして、令和4年度、コープこうべじゃなくてスーパーマーケット業界、売上げとか売上げ点数がかなり落ちてます。なので、買わないからごみも発生しない、これが大きな原因だと思います。

(井上会長)

なるほど。はい、ありがとうございます。

はい、山口委員さん。

(山口委員)

山口と申します。2点ほど、要望と、それから質問なんですけど。

まず要望なんですけども、この資料を送ってきたのが先週ですね。何をどう議論するのが全く分からないです。令和5年度のこの計画に対して、この会議で承認するのか、それとも単なるQ&Aをするのか、全く分からないので。自分たちでやっぱり何か議論を深めて、じゃあそれをここで質問しようと思っても、何をしたいのかよく分からんというのが、この次のプラスチックもそうなんですよ。だから、単なる説明を聞いてQ&Aするのか、それともこの会議として、審議会として、この令和5年度の計画を承認するのか。その辺を、この次第に書くのが大変だったら、1枚の紙で回していただくなり、メールでこういう点を議論してほしいと。それが、その結果どうなるのかということをやはり事前に知らせていただくと、深い議論ができるんじゃないかなと、私はひとつ思いました。これは1つの要望です。

それから2番目の質問は、5ページ、実施計画の方策というのが1から5まであって、通常、目標を立てるなら必ず数値が要るんですよ。数値がない目標というのは目標じゃないんですよ。頑張りました。あ、そうですか。できませんでした。そうですか。だから具体的に、ここにやっぱり数値を書き込まないと、僕は責任を果たした

ことはならない。

例えば、4番目、リサイクル率の向上で、分かりやすく市民に伝えるって書いてありますけども、どうやって何回やるのかとか、例えば説明会をするというのは分かるんですけども、じゃあ何回して何人集めるのやと。そしたら、何人で、例えば1,000人集めるという目標があって、500人しか実は集まらなかったと。そしたら、次にどうやったら集まるのかというのもきちっとやっぱり方策として考えるんですよ。数値目標がないと、あんまり考えない。ですから、やはりきちっと数値目標というのは必ず、いろんな形で出ますんで。大きな目標は、あくまでもごみを減らすと。8年度までにというのは数値出てますので、じゃあそれに対する方策として、今年はどうやりますよと。で、具体的な数値としてこうですよというのを出して、また次の1年たって、その数値に対して達成したか、しなかったかというのが私たち市民にも分かりやすいんじゃないかと思います。

以上、2点です。

(井上会長)

藪田課長、どうですか。

(事務局 藪田)

今、山口委員からいただきました要望なんですけども、資料を送って次第だけであれば、これをもって何をやるのというのが確かに分かりにくいと思いますので、次回からはもう少し何か分かりやすいように御案内できればと思っております。

2つ目なんですけども、数値目標ということで、ここの5ページにあります方策ですね。これ一つ一つは、こういうことをやっていきます、ああいうことをやっていきますというふうには書いてあるんですけども、これで何回やっていくとか、何人ぐらい参加していただくというのは、ちょっと定めにくいというのと、その数値の根拠がないというのもございます。

この方策を立ててどこに目がけてるかといいますと、前のスクリーンをちょっと見ていただきたいんですが、この基本計画で立てました目標、令和5年度ですね。この実施計画に書いてある5つの方策を進めることによって、この数値を目標値として達成していこうというようなことでございます。ただ、今回この冊子でお配りしてます

実施計画には、令和5年度のこの目標値というのがどこにも書かれてないので、これは追記して、こういうことをすることによって、こういう令和5年度の目標の数字目がけて進んでいきますというような形で、追記していきたいと思います。ありがとうございます。

(井上会長)

はい、法兼委員。

(法兼委員)

令和5年度実施計画方針の1のところに、袋のサンプルを全戸配布するというふうな御計画かと思うんですけども、先日、自治連の理事会のほうで、この全戸配布をするときに、ぜひその袋を、指定ごみにした理由と、あとどういうふうに分別するかというパンフレットと一緒に配ってほしいということで御依頼がありました。それと、芦屋市民になられた方にもごみのパンフレットというのを渡されるかと思うんですけども、結構賃貸とかで入ってこられる方とか、大学で寮に入られる方とかというのは、住民票を移さずに芦屋に住まれる方はたくさんおられると思うんですけども、その方たちにも回るような形で、ぜひ、住民票を移されずに芦屋に住まれる方にも、何か周知をする方法を考えていただけたらなと思うんですけども。

うちの自治会なんかもそうなんですけれども、結構ワンルームの方のごみを捨てるルールがなかなか守っていただけない方が多数おられて、近隣の住民の方が仕分けをして、またその日に出されるとかということが結構ありますので、その辺何か周知の方法をちょっと考えていただけたらなと思うのと。

あと、ごみのリサイクルなんですけれども、うちの自治会でも自治会個別の回収してるんですけども、紙ごみですね。紙ごみのほうが、やはり新聞と雑誌、チラシというふうになってますので、あと段ボール。で、アルミ缶、これと衣類とを回収するんですけども、その紙ごみというのがやっぱり新聞、雑誌、チラシというものなので、それ以外のごみは回収したらいけないと思って、私たち出さないんですよ。なので、それがどうしてもふだんの生活の紙ごみの中に入ってしまったのかなと思いますので、そのあたりどこまで回収ごみに出していいのか。あと、市の回収にはどこまでのその紙ごみを出してもいいのかということをもう少し明確に指示してください

れば、紙ごみをもっと減るのではないかなと思うんですが。

(井上会長)

藪田さん、どうですか。

(事務局 藪田)

まず、全戸配布するとき、指定ごみ袋になった理由とか分別のパンフレットみたいなものを、袋だけじゃなくて、そういう説明も一緒に同封して各戸配布しようと思います。

(法兼委員)

ありがとうございます。

(事務局 藪田)

それと、住民票を移さない方へのごみの分別の知らせ方なんですけども、確かに私たち、住民票の手続するときには市役所でお配りしてるんですけども、住民票を移さない、例えば学生さんですね。寮とかに入られる時というのは住民票の手続きに市役所に来ない場合もあるので、どれだけ伝わっているのかというのはつかめてないんです。

例えばちょっと私ごとになるんですけど、うちの息子が実習生としてよその都市に行ったときに、不動産屋さんでマンション契約して、住民票は移さないんですけど、そこで説明があったのは、ごみのことは市役所で聞いてくださいの一言で終わりでした。平日昼間は実習があるのに、市役所にわざわざ行かないと説明が受けられない。これは難しいですね。何か不動産屋さんとそういうことができれば、もう少し丁寧なことができるんじゃないかなって今お話を聞いて思いました。どこまでできるかはわかりませんが、ちょっと考えてみます。

(法兼委員)

すみません、お願いします。

(井上会長)

サンプルとその説明書をお配りになると今言っていたんですが、それは自治会を通して配るということなんですか。全員にはどうやって配るんですか。

(事務局 藪田)

全戸配布を考えております。自治会さんをお願いするというよりは、市役所のほうから各お宅に配布するということを考えてます。

(井上会長)

なるほどね。自治会に入っていない人が多いということもあるでしょうから。

(法兼委員)

自治会に入らっしゃらない方も多いですし、賃貸の方とかは多いですし。本当にワンルームに越してこられる方は、やっぱり自治会に入らっしゃらない方が多くて、その方たちのごみ出しルールがきちんと守られてないことが多いですね。やっぱり短期で出ていかれちゃうので。

(井上会長)

そのごみ出しルールを市のほうで。

(法兼委員)

そうです。

(井上会長)

それこそ全戸配布してくださいということでございますか。ごみ出しルールを。

(法兼委員)

変わったときには全戸配布していただけるとありがたいなと思いますけれども、個別に何か変わられたときに、何か先ほどおっしゃったように、業者さんですね。住宅メーカーさんですか、何かそういったところとタイアップして、ごみのチラシとかと

いうのも渡していただけたら、より周知ができるのではないかなと思うんです。

(井上会長)

そういうことですね。

(山口委員)

付け加えて、ちょっとだけ。

(井上会長)

はい、どうぞ、山口委員。

(山口委員)

実は、パイプラインの資料を作ったときに、現在は市のほうでも住民票の手続きのときに配っていただいて本当にありがたいんですけども、同時に不動産屋を回りました。不動産会社に、パイプラインを使う人は必ずこのパンフレットを見てくださいって回りましたが、イエスばかりでノーというところはありませんでしたので、こちらで適当な枚数とサンプルを渡して、新しく契約する方は必ずこれを渡してくださいとお願いしてうまくいった経験がありますので、ぜひとも市のほうでも何かチャレンジされるといいと思います。

(井上会長)

はい、藤井委員。

(藤井委員)

同じく付け加えなんですけども、私、神戸市の店舗で、神戸市が導入したときに、やっぱりごみ袋を買いに来て、どうやって分けるんですかって店員に聞くんですね。そのときに、神戸市さんから預かってたパンフレットを、ごみ袋を買う方にお渡しできるように、売場に置いてたりとか、引っかけといたりとかして、特に学生さんが多いまちで働いてたときは、やっぱり親御さんが聞きに来るので、そういうのを渡してあげるとすごく効果的だったんで、お店に預けるというのも1つの案だと思います。

(事務局 藪田)

ありがとうございます。

(井上会長)

どうぞ、多田委員。

(多田委員)

この前も話させてもらったんですけど、一つ一つ細かくやっていると仕事が増えるだけだと思うんですよ。まず我々が若いとき、もし転居したら、まずやっぱりごみのことを考えました。だから、ごみ捨て、このまちではどうなってるんだろうとか、僕も転勤族だったんで、引っ越しするたびに、やっぱり大家さんとか近所の人に、ごみの収集どうなってますかって聞きました。だから、そういう手取り足取りするという風潮はちょっと僕、今ね、何となくそれは文化だと思って人が多いので、何となく、いや、俺は知らなかったから、こういうごみ捨てをしたんだというほうの意見が何か正になってしまって、注意したほうが悪になってしまうという文化は、やはり変えていかなきゃいけないと思います。

それと、僕、今、すみません、いろんなことやってるんでごちゃ混ぜなんですけど、福祉推進もやってるんですけど、配り物があるときは全ての家に配ります。1つの家も残さないように、自分の与えられたところは。ということは、そこに住んでる方は全て、この前配ったのは社協さんの広報だったんですけど、ということは僕の担当地区では、それをもらってないという人は一人もいないはずですよ。ということで、結構いろんなものがサービスとして配られてるんですよ。僕、これによってすごい税金が使われてるなということですね。この前も言いましたように、理想を突き詰めていけば、無駄な税金がいっぱい使われるだけなので、ある程度お互いに注意し合って、いい芦屋をつくりましょうという気持ちは大事だと思います。すみません、ちょっと。

それともう一つ、さっきから出てます紙の資源なんですけど、僕ははっきり娘に言います。これからごみ袋が値上がりするんだから、紙は全部別にしとけいうて。僕が子供会用の紙収集に分けて出すから、紙はごみ袋の中に入れてないいうて。そしたら、1つのごみ袋が2倍使えます。だから、そういう点でも、ごみ袋は今度何ぼになるか

分からないけど、やっぱり恐らく、今、各スーパーさんで売ってる値段よりも僕は高くなると思ってます。そういう点で、紙を外せば倍のもんでも入るということも、今度ごみ袋が上がれば、普通の家庭ではまず考えることなんですよ。だから、全て一から教えるのではなくて、普通にこうなればこうなるだろなという、やっぱり日本人の民族性に対して少し期待してもいいと思うんですよ。

それで、すみません、もう一つ質問なんですけど、リサイクルできる紙とそうでない紙なんですけど、僕は少しでも子供会の役に立てばいいと思うから、紙は全部子供会なりに出してます。だから僕は、この紙を出してくれるなという紙は、僕は今の時点で分からないので、紙でできたものは全部それに出してますんですけど、あれって迷惑になりませんか。

(事務局 藪田)

紙は非常に分かりにくいんですね。紙なら何でもリサイクルできそうなイメージがあるんですけど、集められた紙って製紙問屋とか工場へ行くんですけど、リサイクルできない紙もあるということなんです。今、皆様のお宅へ配ってる、このハンドブックの紙資源というページに、資源となる紙とか資源にならない紙というのがあって、この資源にならない紙を出してしまうと、工場とかで取り除いたりしてるということなんです。これが分かりにくくて、燃やすごみのほうにいつてしまってる物も結構あると思うんです。だから、これをもう少し分かりやすく。僕らもこれ、分かりやすく伝えてるつもりやったんですけど、やはりわかりにくいというお声は聞きますんで、何かもう少し工夫してこの辺をお知らせしていきたいなという思いがあって、令和5年度の方策に書かせてもらいました。

(多田委員)

すみません、今まではもうレシートから何から何まで、紙でできたもんは全部、僕は子供会に出してました。ほとんどの家はそうだと思いますけどね。

すみません、以上です。

(井上会長)

はい、千田委員。

(千田委員)

紙に関しては個人情報が入ってるものもあるので、出すときは私の仕事柄、よく確認します。

(多田委員)

名前は必ず外します。

(千田委員)

あと、このごみの3ページのところで人口を教えてくださいたら、もしかしたらこの自治体さんも減ってるってことは、日本全体が結構減ってる状況なので、自然に、勝手に減ってるのかなということも理由として。6ページでは人口で割っていますので、総人口で割ったりしてますから、やっぱり人口を入れていただくと、考察しやすいかなと思いました。

(井上会長)

多田委員、ちょっと質問させていただきますね。先ほど、全員に配るのが、何か税金がかかってとおっしゃいましたけど、多田委員は全員にどうやって配ってるんですか。

(多田委員)

地図を見ながら全部の家に、その家のポストとかそういう郵便受けに配ってます。

(井上会長)

それは誰が配るんですか。

(多田委員)

僕がです。

(井上会長)

何か委員をされてるんですか。

(多田委員)

民生のお手伝いと、福祉推進やってます。

(井上会長)

民生と福祉で配るということになってるわけですか、市の資料を。

(多田委員)

一応、社協の資料は僕らが配ることになってます。

(井上会長)

それに対して、幾らかの。

(多田委員)

いえいえ、お金はもらってません。あくまでもボランティアで。

(井上会長)

ボランティア。そしたら、その税金云々って今おっしゃっていたのは。

(多田委員)

いえ、税金というのはね、そのチラシ。チラシを見られたら分かると思うんですけど、チラシというのは僕、医薬品の世界にいたんで、医薬品のパンフレットって本当に高いやつは1冊200円ぐらいするんですよ。それを各病院にばらまくから、よく上から怒られてたんですけど。それは全て利益になるので薬屋はもうかるから配れるんですけど。

ということは、僕は、市役所さんが作ってるものにしても何にしても、僕から見たら本当に薬のパンフレットに近いぐらい、いい印刷会社の書類を、印刷物を作ってるんですよ。あれって本当にね、値段を聞いたらびっくりすると思う。あの芦屋の広報

にしたって社協の広報にしたって、僕、あれだけで物すごいお金がかかる。だから、僕の言った税金というのはこのことです。福祉だけかも分からないけど、抑えられるところは抑えてもいいのに、何となく印刷会社にもうけさせてるだけというのが僕の考えで。あくまでも配るのは、僕はもうボランティアで配りますからね。

(井上会長)

だから配っていただくのは、今おっしゃっていたように。

(多田委員)

税金、全然かかりません。

僕は民生と児童養護の、これはお手伝い要員です。もう全てボランティアです。

(井上会長)

自治会は関係ないんですか。

(多田委員)

自治会の中で何人かを確保しなきゃいけないんでね。ですから、恐らく自治会1つに4人ぐらいの福祉推進委員とか民生の委員がいるはずですよ。

(井上会長)

そういうことですね。

(多田委員)

もうそれだけじゃないですよ。いろんな見張り番とかね交通整理とか、いろんなことやらされるけど、はっきり言ってゼロです。

(井上会長)

どうも御苦労さまでございます。そういうことなんですね。

はい、樋口委員。

(樋口委員)

自治会に入られてる方、加入率は各町によって違うんですけども、例えば8割入っておられたら、その8割のところには各班長さんから世話役さん、普通の会員さんというふうな、ちゃんとそういう縦の組織は、自治会はできてます。おっしゃってた福祉のことについては、民生委員の方と福祉推進委員の方で各戸配布はされてるようです。こういうごみのこととかは、自治会へ下りてくると自治会が配るので、ほぼほぼ漏れなくいけてるんですけど。ただ、ワンルームであつたり普通のマンションでも、関わりたくないからマンションへ来てるのに、自治会に入るって何ですかみたいな、そんなこともあるんですけども、うちところは管理会社と交渉して自治会へ入ってもらってますので。だから、たとえよそから来られた方で、市役所へ行かれない方でも、そのマンションへ来たら、そこからいくようにはしてもらってます。でも、みんながみんなできないので、そういうこともちょっと市のほうで考えていただきたらと思ってます。

それと、もう一ついいですかね。

(井上会長)

どうぞ。

(樋口委員)

この間、その自治連合会でちょっと上がってる中で、秋口にまちづくり懇談会というのがありまして、ちょうど時期でいうと、説明会をずっとされて一旦スタートを切って、10月からは本番がスタートする。そのあたりでまちづくり懇談会というのがあるので、必ずしもその議題になるとは、ちょっとまだ話合いできてないので決まってるんですけども、できれば今から苦情であつたり、どれぐらいの割合で普及しているというか、ごみステーションで指定ごみ袋になってる割合が増えていくはずですので、そういうようなデータを自治会長に示していただければ、今から多分自治会長のほうが苦情というか、ごみ残ってて、持って帰ってもろうてないやんか、誰が見るねんというようなのも絶対ついて回ってくると思うので、そういうデータづくりをしていただきたいなと思います。

(井上会長)

はい、武内委員、どうぞ。

(武内委員)

ちょっと質問で教えていただきたいんですけども、3ページの3のところですね。そこで一時多量ごみが前年比80%以上と大きく減量していますということで、その上の表ですね。それで一時多量ごみは90.2%になってるから、80以上だから、それで表現が合ってるのかなということで、ちょっとその辺がパイプラインの収集も入ってるから80%という数字が出てきたのか、ちょっとその数字を教えてくださいませんか。

(井上会長)

藪田さん。

(事務局 藪田)

すみません。そうですね、ここの(3)の2行目ですね。内訳として書いてあるところですね。パイプライン収集や植木剪定ごみ。ここ、数字として前年度比80%とかって書かせてもらったんですけど、これ、この資料にこの内訳のデータがないんです。

(武内委員)

ないんですね。

(事務局 藪田)

それでちょっと、この80、パイプライン、そうですね、どこにも記載のないところのデータをちょっと文章に入れてしまったので。そうですね、どうしようかな。

(武内委員)

何かちょっと変えればね。

(事務局 藪田)

すみません。この内訳は書いてあっても意味がないので削除させていただきます。

(武内委員)

パイプラインの量が極端に減ったんだとか、植木剪定ごみがコロナで減ったんだとか、80%ですね、そんなことを類推してしまうんです。

(事務局 藪田)

そうですね。すみません。ここを削除して修正いたします。

(井上会長)

ありがとうございます。

先ほど樋口委員が質問されましたけども、そういう点についてはいかがですか、藪田さん。

(事務局 藪田)

そうですね、次のまち懇のときに、指定ごみ袋以外で出されるごみの量の推移だとかデータを示して、どんな苦情が多いとかですね。そうですね、できるだけお示しさせていただきたいとは思いますが、我々もどれだけそのデータが集められるのかというのを、やってみないと分からないところもありますので、今の御意見を伺って、できる範囲でデータを集めて、また説明させていただくとか、まち懇でない場所でも自治会とかにお邪魔させてもらって説明するとか、何かしらの形で、指定ごみ袋になってからの動きというのは説明させていただきたいと思います。

(武内委員)

ちょっとよろしいですか。

(井上会長)

どうぞ。

(武内委員)

今の、まち懇の話も出てきましたけれども、今までのごみ袋の説明では、4月から

試行期間と、それから10月から実施いうふうにお聞きしてたんですけれども、それでいいかということ。それから、まち懇いうのは大体秋頃にありますから、ちょっと遅過ぎるのでは。その結果がどうや、試行期間の結果がどうやとかいうことはある程度の傾向は分かるか知りませんが、ちょっと遅いような気がしますけれども、その辺を教えてください。

(井上会長)

どうぞ、藪田さん。

(事務局 藪田)

4月から移行期間が始まって、10月には完全実施ということなんですけども、実際、4月になったら皆さんが指定ごみ袋を使うのかというと、他市の事例を見てるとそんなにすぐには使う人がいない。結局いつからかというと、芦屋市の場合10月1日からって言うので、10月1日になったら途端に切り替わるというのが、他市の事例を見ててもそのような形なので、結局、今の樋口委員さんからの御意見でもありましたけど、データを集めようと思うと、多分10月以降でないと数字としては出てこないんじゃないかと思うんで。ですので、ちょうどまち懇の時期ぐらいであれば、ある程度分かる範囲では何かお話しできるんじゃないかなと。やはり普通の薄い袋に比べると値段高くなってしまいうのもありますので、すぐにはやっぱり使う人が少ないんじゃないかなというふうに想定してます。

(事務局 谷野)

会長。

(井上会長)

どうぞ。

(事務局 谷野)

収集事業課長の谷野でございます。

指定ごみ袋に変わりますと、今度は私にバトンタッチになりますんで、指定袋に変

わったごみを回収するということで、心ならずも指定袋に変わってなければ、10月以降は置いて帰るということになります。今でもそうなんですけど、分別不十分とか曜日違いのごみというのは、御承知かもしれませんが、黄色の啓発シールを貼って置いて帰ります。この対策についても、JRから南が我々の直営収集、JRから北は民間収集、民間委託していますので、この事業者ともどうしていくよというところで検討していこうとしております。ステーションでも滞留時間がやっぱり長くなるんです。これペットボトルなんで、ペットボトルの日に出してくださいよとチェック入れて、シール貼ります、で、記録を書きます。

これ、隣の西宮市はえらいことになったらしいです。やっぱりうまく切り替わらなくて、その件数報告だけでもすごくてですね。西宮市の場合は、翌日にもう一回回ったらしいんです。これがまさに、我々としても向き合っていくかどうかという問題もあって、一番やっぱり利用されている方々のモラルの問題もあって、ここはやっぱり出してる人には責任を取ってもらう中でいうと、4月から9月までの広報啓発というのは、もう本格的にやっていかないと。

我々も公金を投入して回るわけですから、市民全体でそれをカバーしていただくだけの人件費の捻出をしていただかないといけないのに加えて、やはり見識の高い地元であれば、そうならないようにと思って率先してやってくださるわけです。相当数の今、違反ごみがあっても、年間たった2%しか回収してないということは、前回の会議でも申し上げたように、それだけ地元の人がそこまでアフターフォローしてくれているからここまでなっているわけで、この指定ごみ袋の袋の違いによって、それだけの労力がさらに負荷がかかるとなれば、地元に対して相当の負担がかかる。

樋口委員がおっしゃられた、自治会長さん方が集まる中でどう啓発していくかというところでは、もう既に大混乱状態で言っていくということになるので、我々としてはそれは避けたい。むしろ、逆に自治会連合会や地元の方の協力がいただけるのであれば、1つのアイデアとしては、モデル地域を指定して、指定袋の一定販売が流通したときに、どれぐらい切り替わっていったのかという状況をモデルにさせていただいて、それを全市的に広げていくというやり方も、僕は1つあるのではないかと。要は、全市的に追い込みをかけていくという方法での取り組み方として自治会さんと、先の労力負担より今ちょっとだけ汗かいて、あと苦勞しなくて済むようにしようという取組ができれば、我々としても助かるなと思っている次第です。以上です。

(井上会長)

ありがとうございました。モデル地区をつくるということですね。

(事務局 谷野)

1つのアイデアかなと。

(井上会長)

1つのアイデアで。

はい、どうぞ、藤井委員。

(藤井委員)

2週間ぐらい前から、芦屋市の指定ごみ袋を置いてますかって、店に買いに来られてる方が。多分2週間ぐらい前に皆さんお知りになったんだと思うんですけど、まだなんですという形で。その方たちは、プラスチック用のごみ袋も、コープさん置いてくれますかって、もう分別して収集するって既に思ってる市民の方はたくさんいらっしゃいます。

(井上会長)

ありがとうございます。

はい、どうぞ、樋口委員。

(樋口委員)

モデル地区ですけど、昔、環境衛生協会が最初、害虫駆除を1つの町で決めてやりました。でも、隣も隣もやっていかないと効果が上がらないというので、同じことがまたやっていかないといけないようになってるのではないかと考えておりますので、1つの町でなくて、例えば阪急の上のこの面で推進していくというとかで、自分とかが駄目になったからよそへほかしに行こうがないように、そんなような区割りみたいななんしていただくと。

それと、民間の業者やったらデータ取りよると思うので、手間ですけども、確かに

手間ですけど、自治会長にそれを押しつけるのはなかなか同意を得にくいので、やっぱりそこは市サイドでやっていただければと思っております。

(井上会長)

ありがとうございます。

はい、どうぞ、武内委員。

(武内委員)

プラスチックごみ、その中でもペットボトルについてお尋ねしたいんですけども、ペットボトルというのは、もちろん飲料水なんかは割合に透明なものでよく分かるんですけども、ソースとかマヨネーズとか、ソースなんかでももう何かプラとかペットとか書いてるような気がするんですね。その辺も同じ分類になるんですかね。

(井上会長)

藪田さん。

(事務局 藪田)

そうですね、ペットボトルなんですけど、ハンドブックにペットボトルのページがあつてですね。飲料もあれば、醤油とかいうのも、この三角のリサイクルの1とかPETというマークがついてれば、ペットボトルになります。今おっしゃっていただいたマヨネーズとかというのは。

(武内委員)

ついてないですかね。

(事務局 藪田)

ついてなくてプラスチックになるんです、分類としたら。だから、ペットボトルではなくてマヨネーズはプラスチックのほうになるんですが、芦屋はまだプラスチックは燃やすごみに出すことになっているんで。

(武内委員)

だから燃やすごみになると。

(事務局 藪田)

はい、そうです。

(井上会長)

はい、どうぞ、大上委員。

(事務局 大上)

今までの補足になりますけれども、本当にいろいろ全て頭に入れて対応できたらなという御意見もいただきました。幾つか補足と重複にもなるんですが、まずとにかく市民の皆様、自治会に入ってようが入ってまいが、住民登録をしようがしようまいが、住んでおられる方はごみを出されますので、だからこのごみの啓発とかルールの徹底というのは物すごく難しいということは、我々も認識しております。

いろんな分野、それこそ教育の分野、福祉の分野、防災の分野それぞれで市民の皆さんにお願いしたい、御連絡したいということがあって、地域の方も自治会の組織の中の伝達もあれば、例えば福祉の推進員さん、防災の委員さん等が地域で、重なって担っていただいていたたりもするんですけど、それぞれが地域のほうへの情報伝達も助けていただいているというのが現状で、これが全ての行政からの発信物を地域の皆さんの組織立ての中で全て行き渡らせることができるかというたら、それはなかなか難しい。でも、ごみのことについては全ての方が関わることでありますので、もう私どもも役所の周知啓発すべき事項の中での最大の、何というか、工夫と労力、税金もおかけして徹底しないと、結果的にごみの不分別になったり、地域のちゃんとやろうとされてる方が困られたり、一部のお役目を担っていただいている方の負担が増えたりということは、これはあかんと思っております。

ですので、そういう意味では、本当にこういうこともできるぞとか、こういうこと、こういうやり方したらどうやという今日のような御意見は本当にありがたいお話です。で、前回もお礼申し上げましたが、この審議会やからやなというのはあります。

ごめんなさい、戻りますが、1つ今考えてますこととして、今も課長が答えるとき

に、このバイブル、ハンドブックを基にしました。これは本当にもう、ちゃんと見てもらったら、いろんなことが書いてあるんですが、これも新しく作り直す。で、3月、4月ぐらいを目標に、これも全戸配布。全戸配布の手法というのは、本当は税金使わんでええのになって言うてくださるのは本当ありがたいんですが、例えばシルバー人材センター様とかに、広報あしや、紙の広報媒体を毎月配るのと同じように、委託料というお金をお支払いして契約させていただいて配っていただく。これはもう住民票あるないに関わらず、ポストに入れる、マンションのポストに入れる。

マンションによったら、もう中に入らんと管理人室に全部渡してって言うてくださるところもある。そういうルートがある。だから、そのルートの工夫と内容物の工夫と、あとタイミングですよ。こういうところもできるだけ知恵を絞って。これも今までのように、二、三年に一度ちゃんと出してるんですけど、何もなくてこれの更新というだけやったら、やっぱりずっと見過ごされてきた。今回はそこに、まさしく今回10月から指定ごみ袋に変わりますという特記、トピックスがありますから、そこも重ねて出す。でも、サンプルのごみ袋もお配りしたいけども、それとこれを一緒にはちょっと難しいというところでして。

(事務局 藪田)

時期が違うんです。

(事務局 大上)

時期も違いますし、これとセットということで何かに紛れてしもうて、ぼいっとされても困る。だから、そこは手を替え品を替えということ。あともう一つは、これもつい午前中の庁内の会議で言うてたんですけども、4月のさくらまつりの会場で、サンプル品が、ちょっとでも前もって製作できれば、市外から来られたお客さまに渡してもあれなんですけど、市民の方で手に取って見ていただいてというようなことで、さくらまつりでこのサンプル品もお手渡しできればなとか、そういう知恵も絞っております。また地域によっても違うんです。

自治会様の御事情もあれば、多田様のような方がどこにもいらっしゃってくださったら本当ありがたいんですが、福祉推進委員さんとか民生委員さん、防災士さんとかいろいろいてくださるんですけども、なかなか全部に行き渡らせようと思うたら、やは

りある程度、市のほうでそこは担保と工夫はしていかなあかんと思いますが、地域でも、先ほどのモデル地域の話でもないですけど、ちょっと率先してやってみるから、タイアップして市のほうやれへんかというようなお話なんかはぜひどんどんいただけたら行きます。

モデル地域というのも、できてない数値とかパーセンテージを出すのが目的ではなくて、指定ごみ袋を皆さんが使っていただくことによって、例えばごみステーションがきれいになったよとか、ごみステーションに出すごみ自体が減ったよ、カラスの被害が減ったよ、実はお世話いただいてる方のお手間が最終的には減ったよ、こういうことをもしモデル地域の検証から発信していけるようであれば、それは今、事務局が申し上げたように、これからほかの地域に見本として広げていけることにつながるかなと、そういうことも考えておるところです。この後でも結構ですので、これだけ皆さんがごみのことで関心と御協力、御指摘くださるといのは本当にありがたいので、それはもうください、今後も。で、市のほうも頑張っていきますんで。

(井上会長)

大上部長がうまくまとめてくださいました。

はい、武内委員。

(武内委員)

先ほどごみ収集の話が出まして、そのパンフレットと同時にごみカレンダーというのが配られてるんですね。4月から3月までののを。それで収集日なんかが出てくるんですけども、非常によくできてると思うんで、それにちょっと工夫が可能かなと思うたり。あんまり入れると、また、ごみカレンダーの値打ちがなくなるので、その辺難しいところやなと思っております。

何でちょっとごみカレンダーのことを言ってるかと申しましたら、我々の自治会では資源ごみの日をあれに入れてるわけなんですね。だから自治会でごみカレンダーを昔から作っておると。2年前から、市のほうはごみカレンダーを作ったんですけども、我々の自治会はもう10年も、もっと前から作ってるから、そうすると、あ、何曜日は絶対資源、毎週資源を、いわゆる段ボールとか新聞紙とかを全部出せるんだなど、非常にええ制度で。また、自治会にもお金も入りますから、ええ制度があると思うん

で、また、その発行のほうもよろしく願いいたします。

(井上会長)

それは、カレンダーに書いて欲しいというお話ですか。

(武内委員)

いや、その辺は微妙なんですね。というのは、地区によっていろいろ。

(井上会長)

違いますね。

(武内委員)

違いますからね。それはいつも悩みなんですけれども、そこまでは申しません。

(事務局 谷野)

会長。

(井上会長)

はい、どうぞ、谷野さん。

(事務局 谷野)

委員御指摘のとおり、毎年3月の末に、来年度に向けてということで4月から3月までの1年間のごみカレンダー、これを17通りあるんですけど、17通りあるんですね。17通りで作成をして、全戸配布してます。今回、指定ごみ袋が始まりますから、この辺の冒頭の説明はもう指定ごみ袋の案内に変わります。それと、1月から9月までは通常の御案内で、10月から3月までは、このごみは指定ごみ袋、このごみは普通の袋と分かるような表記でカレンダーを工夫してますので、御期待くださいませ。

(井上会長)

よろしく願いします。

(井上会長)

はい、法兼委員。

(法兼委員)

すみません、ごみステーションに掲示する、あのプレートありますでしょうか。あれもまた新しく作り直してくださるのでしょうか。

(事務局 谷野)

会長。

(井上会長)

はい、どうぞ。

(事務局 谷野)

予算が通れば準備させていただきます。

(法兼委員)

ぜひぜひ、お願いしたいと思います。

(事務局 大上)

応援していただけたら。実は指定ごみ袋のサンプルを全戸に配布というのも、我々も中のほうでは予算部局とずっと闘ってきたんですが、最後の一押しはまち懇とか地域の皆さんとの、市長も入った意見交換会のような場で、皆さんのほうから要望として発信していただいたのが決め手にはなりましたので、ぜひ。

(法兼委員)

10月以降で結構ですので、これは指定ごみ袋に入れるんだよと分かる、従来のごみステーションに掲示するプレートを、できれば作り替えていただけると、自治会としてはありがたいかなと思います。

(事務局 大上)

ちなみに、よく誤解あるんですけども、市がごみステーションの場所を決めて、全部にあのプレートを貼っていったら、そうではないんですね。

(法兼委員)

いや、自治会のほうでごみステーションに貼らせていただいているんですけども。

(事務局 大上)

プレートを用意するということですね。

(法兼委員)

はい、お願いできれば。

(事務局 大上)

また、地域の皆さんの御協力で掲示いただいたり広めていただくという、こういうタイアップがいろんなところで増えていけば。

ちなみに、言い漏れました。広報あしやって先ほど申し上げましたが、3月号に1面の特集記事で指定ごみ袋の啓発が出ます。なので、僕らは今やってる環境のことばかりお願いしますけども、市からのそういう配布物ですとか、もちろん引っ越された若い方というのは、マンションの入り口の階段を下りたところにごみの出し方を貼ってほしいですし、親御さん含めてまずはごみのことをホームページでも確認いただくというのは、もう社会人の1つのマナー、常識として、そういう文化に本当になればいいなとは思ってるところですけども、そういうところも含めていろんな発信のところへ全て指定ごみ袋というタイアップをしていけたらと思ったりしてますので、また御協力とお知恵をよろしくお願いします、改めまして。

(井上会長)

はい、ありがとうございます。

ほか、どうですか。

では、続きまして、芦屋市環境処理センター施設整備について、今度は尾川さんからお願いいたしたいと思います。尾川課長、お願いします。

(事務局 尾川)

環境施設課、尾川です。よろしく申し上げます。

資料2のレジュメに沿って説明させていただきます。着座させていただきます。

まず(1)番、施設整備基本計画の検討状況ということで、検討委員会について、第1回、8月4日に行いました。第2回、これは10月28日に行いました。この内容については前回の審議会までに説明をしておりますので、本日はウ、1月24日、第3回の分、これについて説明させていただきます。

資料3をお願いします。運営協議会、11月10日に開催し、そこでいただいた御意見等になります。

まず1つ目の施設計画に関して、災害に強く、発災時には柔軟な施設運営が可能となるよう建物配置等を検討してほしい。

3つ目ですね。廃棄物処理施設として本来備えるべき機能は最大化できるように。

5つ目、この芦屋浜地区に処理施設が設置されてる現状の下で、公害や嫌悪施設という面からの説明は課題であると思う。

続きまして、多面的価値の創出では、屋上を利用した緑の空間や菜園を整備すれば、市民が来所して利用できる。

発電設備を整備する場合、初期投資に加えて、供用開始後には運転や維持管理に伴う費用が発生します。費用全体として発電することでメリットがあるのか。

裏面に移っていただいて、防災拠点と位置づけ施設等を整備したとしても、発災時、災害時ですね、災害時には焼却施設も稼働不能になる。よって、現実的な観点で検討すべきである。

津波等の災害発生時の避難場所という位置づけではなく、防災用品の備蓄センター的な施設という考え方であればよいと思うとの御意見でした。

右側には、当日お答えをさせていただいた内容を記載しております。

続きまして、資料4をお願いします。廃棄物減量等推進審議会、この当審議会からいただいた御意見をまとめたものになります。

1つ目、施設計画、焼却処理方式の選定を行っているが、評価項目として施設整備

費も考慮し検討を進めてはどうか。

2つ目、プラの分別収集を実施する場合、種別や分別方法が複雑で分かりにくいと思う。プラの分別は環境面を優先して、市民への理解に努めていくほうがよい。

最後の欄ですね。プラ分別収集の実施が、循環型の交付金の交付に関し要件化されており、分別収集の実施は事業費全体を見て検討すべきであるとの御意見がございました。

続きまして、資料5の土木建築工事計画、これをお願いします。

4-1、構造種別の基本的事項以降、4-7の煙突までの計7項目ございます。

まず1番のプラント施設。焼却施設、資源化施設からなるプラント施設のプラットホームなどの部分は鉄筋コンクリート構造とし、留意事項として各装置の配置箇所、また重要施設に該当する特別高圧受電設備などは2階以上に配置などとします。

2番目の管理施設は鉄筋コンクリート構造として、機密性等を保持し居住性に考慮します。また、事務用・見学者用管理区域には来客用玄関やエレベーター等の設置を検討し、障害者等に配慮した計画とします。経済性、耐震性を踏まえて検討いたします。

次、4-2、耐震性能ですけれども、処理施設整備マニュアルというのがございまして、これについて、耐震性については以下の、次の2ページまでの6つの基準に準じて設計施工を行うことが示されており、また、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」で構造体などの耐震安全性の目標が表4-2-1のとおり示されております。

続きまして3ページ、対象施設ごとの耐震安全性の目標は、表4-2-2のとおりであり、新ごみ処理施設のうち計量棟のみ、表の枠囲み(12)ですね。計量棟を除いた施設は、(11)に該当することとして施設整備を行います。

4ページをお願いします。設備機器の設計用標準震度は、表4-2-3のとおり階層別で各耐震クラスの値が定められており、さらに耐震クラス区分を表4-2-4のとおり設定しています。

最後に、ボイラー支持鉄骨棟の設計は、記載の規定を適用し、ごみ処理施設については重要度Ⅱを採用することとしております。

次の5ページ、4-3ですね。意匠に係る基本的事項です。

1番、外部仕上げ。周辺環境、住宅、樹木、海などと調和し、良好な景観の形成に配慮します。また、親近感、清潔感、さらに建物総合の統一性に配慮し、耐久性に優

れ維持管理の容易な材料を使用します。また、外部に面する箇所は塩害対策として腐食に強い材質を使用します。なお、具体的事項は仕様がメーカーから提出された後、景観地区景観形成ガイドラインを踏まえて検討いたします。

続きまして、内部仕上げでは、各諸室の機能及び用途に応じ最適な仕上げとし、外部仕上げと同様、清潔感に配慮し耐久性に優れた仕上げ材料を採用します。仕上げ材におきましては、床や腰壁等を中心に木質化を図る部材での採用を検討いたします。

続きまして、4-4、使用製品及び材料の調達・採用方針です。使用場所や用途等の条件に適合する製品を使用し、規格品を採用に努めるなど5項目を掲げております。

続きまして6ページ、施設配置及び動線計画です。市民と事業者の車両動線、これは基本的に交差を避けた一方通行とし、可能な限り動線を分離し、安全性を考慮します。大型車両についても、動線、幅員等について十分な検討を行います。パッカー車等の事業者、それと市民持込みですね、その車の動線がなるべく交わらないよう考えて、動線計画を行います。

続きまして4-6、造成計画（浸水対策）です。浸水対策は、盛土、重要機器の上層階への配置、止水板等の設置などを複合的に検討、採用することが経済的かつ効果的であると考えられます。高潮防災情報マップでは、最大浸水深さは1から3メートル未満、1メートル以上3メートル未満と示されております。用地の南側の護岸に関しましては、兵庫県の10か年計画の一部に該当してございまして、事業期間は令和4年度から令和7年度となっておりますが、万一の高潮発生を考慮し、最大3メートルでの高潮被害を想定して検討します。また、当用地は平地であるため、造成高さで浸水対策を講じることは困難となります。

それから、受電設備または発電設備、発電関連設備等は2階以上の高さに整備し、ごみピット等構造上やむを得ない場合を除いて地下構造をできるだけ採用しない計画といたします。また、主要施設の周りに関しましては、3メートルの腰壁を整備するなどして浸水を防止します。地下構造を採用する場合は、開口部の立ち上げを工夫し、万一の場合を想定した排水設備等を整備します。

最後の項目、7ページをお願いします。4-7、煙突についてです。

1番、煙突は排ガスを排出する設備であり、筒身本体を鉄筋コンクリート構造とする場合と、鋼製構造とする場合がございます。近年は腐食等進行が判定しやすい鋼製構造が一般的となっております。外筒に関しましては鉄筋コンクリート構造が一般的

ですけれども、建屋と一体型や鉄筋構造で外装材としてALC板などを利用してる事例も増加しておりますので、メーカー提案も踏まえて検討・決定していきます。

続きまして、2番目に煙突高さです。規制物質の拡散という面では、より高いほうが望ましくなりますけれども、他施設の採用事例を見てますと、59メートルが最も多い状況となっております。今、本市、この芦屋市の現施設の煙突高さも59メートルになっております。60メートル以上を採用した場合、一般的に採用される施設一体型の煙突構造の採用は困難で、大きな基礎も必要になり、建設コストも高くなります。さらに、航空法により、航空障害灯または昼間障害標識、赤く点滅しているものですね。あれが60メートルからはつけなきゃいけなくなります。これを設けることが必要となり、維持管理のための設備管理費用が継続的に生じます。これらのことから考えて、59メートルが望ましいと考えますが、今後実施予定の生活環境影響調査の結果を踏まえて最終決定していきたいと考えております。

順序が前後しましたが、(1)番、同規模の焼却施設における煙突高さの事例調査。新しい施設の規模が88トン程度と想定されております。88トンというのは2炉つくりますので、44トン掛ける2という形になります。1炉当たり44トンとなるため、最小を50トン、88トンを真ん中、中位ですね、最大を150トンとして、50から150トン規模の焼却施設で約62件調査いたしました。その煙突高さについて調査しております。

結果は、次の8ページ、一番低いところ、最小で32メートル、滋賀県守山市。これは規模は71トンの焼却炉で32メートル。最大は100メートル、これは大阪府高槻市、規模は150トンですね。最後の行の北海道、これも149トンで100メートル。最も多いのは、先ほど申しましたように、59メートルという形になっております。

次の9ページ、煙突高さの整理・検討として、59メートル未満、59メートル、60メートル以上の3区分で、規制物質の拡散効果、航空法による規制の有無、基礎構造や住環境への影響、建設費用などを表にまとめております。

次の資料6をお願いします。プラスチック資源への対応です。これまでに説明した内容も含めて、関連する項目、内容をまとめております。

1番、資源化処理施設の配置。プラットホーム、受入れヤード、設備が必要となります。なお、別棟・合棟などの施設配置を含めて、メーカーアンケートの結果も踏まえて検討を行います。

2番目に、施設の建設費、運営費、収集運搬費。プラの施設の建設に約1.5億円。こ

れは実際はもっとかかりますけども、国からの補助金がありますので、芦屋市の負担は1.5億円程度という形になります。そして、運営・収集費、プラの施設を運営していくお金、人件費も要ります。あとはプラを収集するパッカー車、あと人件費、これも踏まえすと年間で約1.5億円必要になります。

3番目、発電関連として、焼却ごみ量はプラ分別収集後には、プラ分別収集をするごみ量として約4%減量します。なお、プラ処理に伴い低位発熱量は低下するものの、自燃限界の発熱量と比べ十分に高いため、通常の焼却処理に支障が生じることはございません。プラは燃えやすいので、プラを分別したら普通の厨芥類、生ごみを焼くのにさらにガスが必要になるのではないかという話があったんですけども、芦屋市の場合、ごみの分析をしますと、一番低いごみ質においても、プラを分別したとて自燃できますので、もちろん最初の着火時にはガスが必要になってきますけども、そこからは自燃、ごみの持つ熱量で燃えてくれるのではないかと今予想しております。

次の発電量ですが、処理センター内で使用する電気、パイプライン施設は除いて、その全体を賄うことは可能と考えております。それから、焼却炉自身の運転は、発電した電気、これで賄うことができるのではないかと考えております。なお、パイプライン施設でのブロー、送風機ですけども、吸引時の最大使用電力への対応は、メーカーアンケートの結果を踏まえて検討を行います。

参考ですけども、過去5年間の実績で電気代は毎年1億円かかっております。ただ、今般の電気代の高騰も踏まえましたら、もっと値段は上がっております。

プラ分別に関する、施設整備に関する検討としては、一旦はこういうまとめを行っております。

最後に資料7をお願いします。多面的価値の創出についてです。この資料は、基本構想の一部であり、何度か見ていただいているものになります。検討委員の方の間で意見が交わされて、焼却エネルギーの活用、緑化や建物デザインの工夫、煙突の電飾化による情報提供、環境学習、健康増進に係るボルダリング施設、防災関連等の意見がございまして、今後、この審議会からの御意見等も含めて検討を深めていく必要があると考えております。

続きまして、今後の進め方ですけども、第4回の施設整備基本計画検討委員会は3月16日に開催としております。

なお、記載はしておりませんが、来年度に関しましてこの検討委員会というの

を継続するとともに、生活環境影響調査、これは大気質、騒音、振動、悪臭、これの現状を把握して、施設建て替えによるこれからの予測を行うものになります。また、解体する施設の事前調査なども予定しております。

施設整備の説明、プラ以外の内容は以上になります。

(井上会長)

はい、どうもありがとうございました。

ただいまの尾川課長の御説明に対しまして、御質問、御意見ございますか。

資料7までですね。

(井上会長)

はい、どうぞ、武内委員。

(武内委員)

焼却工場における煙突というのは物すごく象徴的なんですけれども、大阪南港なんかを走ってますと、何かデザインされた煙突が見えたりするんですけれども、何かそういうこともこの検討委員会では検討されるんですかね。割合に象徴的なもので、西宮市側にも環境工場はありますから、それとの釣合いということもあるかもしれませんが、よく見えるものなので、ちょっと意匠についてはどんなかなと思ひまして。

(井上会長)

尾川課長、どうぞ。

(事務局 尾川)

いわゆるそれは多面的価値と言われるものでありまして、南港の焼却炉のように、デザインされたものであったり、例えば京都のさすてなというところであれば展望台みたいになってまして、その上に上がって京都市内を眺められるようなものになっております。いろんな御意見ございました。その中でも、例えば煙突に天気予報をするとか、何か津波発生ときは、地震が起きたりしたら震度何って出すようにするとか、天気予報を出してくれとか、そういうような意見もございました。

多面的価値というのは国からも、焼却施設をつくるときは焼却炉だけではなくて、その地域の方に何かいろいろ多面的な価値を与えられるようにという形で指導されております。その中で、ここの浜風町は狭いというのは一番大きな問題になります。煙突に何かをするというのであれば、もちろん煙突は必要になってくるものなので、別に面積は必要にならないものなので、そういうのはやっぱり考えてやっていけるのかなと思ってます。ただ、いろんな御意見をいただいて、その中でコスト、お金の面と、どれだけ皆さんに喜んでいただけるのかというのを考えながら、いろいろ選択していきたいと思っております。

西宮市の西部、ちょっと海向かいに見える西部総合処理センターに関しましては、建物と一体型の煙突。煙突が下からあるのではなくて、建物の中から煙突が出てるといような形になります。今回、そういう形を採用するのか、今のここの焼却炉のように、煙突自身が一番下から生えてるような形を選ぶのかというのはまだ決まってないんで、それも周辺との意匠を考えながら検討していきたいと思っております。

(井上会長)

御質問、御意見ございますか。

(事務局 尾川)

それでは、続いてプラの話へいかせてもらってよろしいですか。

(井上会長)

ちょっと私から質問させていただきますけども、第4回の検討委員会が3月16日ですよね。これ以降、まだ何回かする予定ですか。

(事務局 尾川)

そうですね。基本計画自身は、令和4・5・6の3か年で計画を立てたいと思っております。だから、来年度、再来年度を含めて3か年で計画を立てます。

(井上会長)

はい、分かりました。その都度また御報告いただけるということでございますね。

(事務局 尾川)

そうですね。

(井上会長)

そういたしましたら、続きましてプラスチック分別の検討ですね。

尾川課長からお願いします。

(事務局 尾川)

では、プラスチックの分別検討についてということで、前回までに御説明した内容を再度整理して、また先ほどの資料6の内容を再度記載しております。

まず現状の整理なんですけども、まず法制度としまして、容プラ、容器包装プラスチックと製品プラに係る法律が施行されておまして、分別や資源循環の促進が求められております。

(藤井委員)

すみません、今、資料6を見てたらいいですか。

(事務局 尾川)

資料2のレジюмеをお願いします。

(藤井委員)

はい、失礼しました。

(事務局 大上)

資料2の後段2になります。

(事務局 尾川)

資料2が、資料6をまとめたものになります。資料2の2番、プラスチックの分別の検討について、(1)番、現状の整理というところです。アの法制度としまして、容

プラと製品プラに係る法律が施行されており、分別や資源循環の促進が求められています。

イ、県内市町、29市12町ありますが、本市を含めて10市が、4分の1ですね。この自治体のみがプラの分別の未実施という形になっております。

ウ、効果としまして、燃やすごみ排出量の削減、最終処分量・温室効果ガスの削減につながります。また、環境問題への意識醸成なども想定されてると、大きくこの3つ、この3項目で整理しております。

すみません、ちょっと1つおわびがございます。下から2行目、温室効果ガスの排出削減量を約2,000トンとしておりますが、前回の審議会の資料では約1,300トンと記載しておりました。審議会開催以降、算出過程で誤りがあることが判明しましたので訂正しております。今後このようなことがないように、点検精査を行い取り組んでまいりますので、申し訳ございませんでした。1,300トン、プラを分別したらCO₂が減りますよと言ったのですが、もっと減ります。2,000トン減るという形になります。

資料2の裏面にいただいて、(2)ですね。施設整備に関連した整理ということで、こちらも3項目で整理しております。こちらは資料6と同一内容なので、説明は割愛します。

なお、次の3、今後の進め方のおり、基本計画の策定、特に焼却施設の規模決定を進める上で、分別収集の実施に関することについて当審議会から意見をいただきたく考えております。そこで、これらの整理内容を踏まえて、プラ分別の実施に向けた検討を進めていくという方向で、基本的には芦屋市としてプラを分別するという方向で検討を進めていくということで、今後取り組んでいきたいと考えますので、御意見をいただければと思います。

説明は以上です。

(井上会長)

ありがとうございました。

今の尾川課長の御説明に関しまして、御質問、御意見等ございますか。

はい、どうぞ、武内委員。

(武内委員)

教えていただきたいんですけども、資料2の裏側のページなんですけど、発電量いうところで、パイプライン施設におけるブロア吸引時の最大使用電力への対応は、どういときにブロアがあるのか分かってないので、どういうサイクルでブロアが起るのか、ちょっとその辺を教えてくださいませんか。

(井上会長)

はい、尾川課長さん。

(事務局 尾川)

焼却炉というのは24時間、基本的にずっと動いております。休炉してる時もございますけども、基本的には同じぐらいの電力量で、使用電力としてはずっと24時間一緒なんです。ただ、パイプラインというのはごみを投入口に捨てた後、それを簡単に言うたら掃除機みたいなもので、こっちのセンターにモーターがあって、ブロアという要するに吸引機があります。それで、空気で引っ張ります。ほんで、ごみを飛ばしてこっちに持ってくるというシステムになっております。その引っ張るブロアというのが、物すごい電力を食います。焼却炉1炉が動くぐらいの電力が、1台で動きます。

今、パイプラインの運転としましては、やっぱり利便性を考えて、朝、皆さんが通勤される時にごみが捨てられるように、朝の5時ぐらいから吸引してます。朝の5時ぐらいから引っ張って、その投入口を空にして、皆さんが朝ごみを通勤のときに捨てられるように。よくあるのが、通勤のときに赤ランプで捨てられなかったりしたら、そこから家にまた帰ってごみを置いて通勤しますってのをせずに、やっぱ置いていってしまうんですね。そしたら、カラスにやられてというのがございますんで、朝、空にするようにしてます。

そのときに、650キロワットのブロアを2台使いますんで、物すごい電力を使います。だから、幾ら焼却炉でごみを焼いて発電したとて、その瞬間というのはどうしてもやっぱり電気が足りなくなります。これからは、パイプラインは年限が決まっていますし、だんだん引く量も減ってくるんですけども、やっぱり焼却炉で発電した電気だけで、そのパイプラインまで賄えるのかってのは、今ちょうど正直はてなとなっています。だから、それはメーカーアンケートとかを取って、これから検討していきます。焼却炉

自身を運転する電気自身は焼却炉で賄える。焼却炉で発電した電気で賄えるけども、パイプラインまではちょっとはてなですよということを、これ、書かせていただいております。

(武内委員)

分かりました。そしたら、朝5時頃から運転して、それで1日の運転は終わりですか。それとも晩もするということですか。

(事務局 尾川)

今の運転に関しましては、朝に引いて、それからまた皆さんがごみを捨てて、赤ランプって、要するに満杯になったところが出てくるんですね。それが6か所満杯になったら、ブローを1台動かして引っ張ります。そして回収をします。また、次6か所赤ランプになったら引くと。で、運転します。だから、それは日によって違いますけども、要するに昼間1台で何回か引くって形です。作業員が夕方帰るときに関しまして、高層マンションと中層マンション、ここはごみ量が多いんで、そこに関しましては、帰る間際に空にして帰ります。そしたら、夜の台所とかの、夜の御飯を食べた後のごみとかは捨てられる状態になるという形の運転をしております。

(武内委員)

ありがとうございます。

(事務局 尾川)

ただ、この運転に関しましても、もっと効率的な運転があるんじゃないかというので、パイプライン利用者の会というのがございますので、そこといろいろ話をして、運転に関してはこれから変わっていく可能性もございます。

(井上会長)

私からもよろしいですか。

最後に尾川課長もおっしゃいましたけども、結局、本市としても新しく分別の方向でいきましょうという話なんでございますけどもね。その点に関して、いかがでござ

いますか。

兵庫県下でも、分別していないところが10市しかない。大勢は分別という方向で、今、兵庫県内はやっているということなんですけどね、皆さんどうですか。

(法兼委員)

結構、他市さんでももうやってらっしゃるし、郡部のほうでもかなり取り入れてらっしゃるところも多いかと思しますので、プラスチックに関しては、もうそろそろ芦屋もプラスチック分別に入るんじゃないかなと思ってらっしゃる市民の方のほうが逆に多いんじゃないかなと思いますね。他市から引っ越ししてこられた方なんかは、え、芦屋、まだそんな、一緒にほかしてもいいのって言われるぐらいなので、すんなりと市民の方も受け入れてくれるのではないかなと思いますけれども。ただ、これは捨ててもいいよ、こういうふう処理してねというのだけはきっちりと言っていたほうがいいのかと思いますよね。完全にもうプラスチック駄目なんだよというんじゃなく、サランラップとかそんなはもう普通の家庭ごみに入れてもいいよとか、何かその辺の分別で、分け方ですね、それをきっちり明記いただければありがたいかなと思いますけれども。

(事務局 尾川)

そうですね、容器包装プラスチックは分かりやすいんで、肉のトレーであったり、ちょっと水ですすいでいただいて、きれいなものを捨ててもら。明らかに汚いものは、燃えるごみになると思います。ちょっと難しいのは、製品プラと言われるもの。例えばこういうシャープペンシルとかもプラなんですけども、ここに例えばゴムがありますとか、そういうのは基本的には製品プラの中でも、おもちゃで電池が入っていると、それは違うとか、国がこういうのは該当しますよとかいうのはある程度指標を示してくれてますんで。

実際、そのプラを分別するという段になったら、やっぱりその啓発、この指定袋と一緒にですね。そういう啓発みたいなをずっとやっていかなければならないと思っております。確かに市民の方に労力をかけてやってもらうようなことになりますんで、丁寧な説明と周知というのはやっていきたいと思っております。

(井上会長)

はい、山口委員。

(山口委員)

はい、山口です。

基本的な話なんですけども、プラを処理するという発想が1つあるんですけど、プラを使わないという発想も要ると思うんですよ。だから、うちでもそうなんですけども、プラスチックごみがやっぱり飲み物、あれがむちゃくちゃ面積を取るんですよ、あれ。ですから、僕はやっぱり僕ら市民、プラスチック利用者は非常に便利よくてコストが安いとは思いますが、もうそろそろプラスチックを使うのはやめようと、何かそういう運動とかあれがないと、このままいくと本当に、もう出てるでしょう、魚の量よりはプラスチックが多くなるという話もありますんで、ちょっとその辺のことも考えないと、やたら使って、それを燃やす、捨てるという発想はもうそろそろ僕はやめなきゃいけないなど。そのためにどうするかということをやっぴり並行で考えないといけないなどは思っております。

ですから、ここに、僕はもう全然プラスチックを使う気ないんで、それからちょっと病気の関係で、甘いものとか飲み物は一切駄目なんで、使ってないんで幸運だったなと思うんですけど、やっぱりそういうことを一人一人が、芦屋市民が考えて、そういう活動も我々審議会の中で検討せにゃいかんのかなと今は思っております。

ですので、うちでは缶詰を食べようということ。もう缶詰だったら缶なんで、まだいいかなということ、いろいろ食事も変えております。

(事務局 尾川)

今、4月1日に施行されたプラ新法というのがございます。それはこうやって市町村がちゃんとプラを分別収集しなさいよというのと同時に、製造者、こっちのほうに対しても、なるべくプラを使わない製品をとということ形で規定されております。だから、今、例えばヨーグルトの容器というんですかね、あれも実は紙になってたりとか、今は各社それぞれいろいろ考えてはくれているみたいで。プラ製品というのはこれから減ってくるのかなという気はします。ただ、やっぱり成形しやすく安くてというのは、メリットとしてありますんで、なくなるということはないんで、これをどう処理

していくのかというところになると思います。

今のこの施設では、なかなか面積が取れないんで、今どうこうできないんですけども、今後の施設整備の中で、新しく建て替えていくに当たっては、うまいことその場所を捻出して、プラの分別につなげていければなと思っております。

(井上会長)

はい、山口委員、どうぞ。

(山口委員)

私の単なる経験ですけども、ペットボトルの有名なフランスの会社があるんですね。ペットボトルをぐしゃっとう面積を小さくして捨てられるように考えたんですけども、僕が聞いたら20億円かかっているんですよ。1つの自分たちのブランドのペットボトルを小さくする。何でかという、小さくはできるんですけど、やっぱり強度というのが問題になるんで、その強度で試行錯誤して、1製品に20億円と。ですから本当に、企業にとっては非常に負担がかかるのは本当によく分かってるんです。

ですから、それよりも利用者が使わんとけばいいわけです、彼らが売れないわけですから。ですから、そういうことをやっていかないと、結局はプラスチックは、僕は減らないと思います。ますます増えるという、非常にね。で、じゃあ自分で何ができるんかということで、自分の家はまずそうしようと。次に、やっぱり地域の活動として何かそういうことができないかなと今は考えております。

(井上会長)

ありがとうございます。

はい、どうぞ、多田委員。

(多田委員)

このプラスチックの分別というのは、大体もうスケジュールは決まっているんですか。単純に考えれば、僕はごみ袋が新しいものになるよりもプラスチックの分別のほうが市民の方は戸惑うと思いますよ。だから僕の頭の中には、ごめんなさい、ごみ袋が変わるのは、はっきり言って何の抵抗もないし、何か問題あるんだろうかという気持

ちのほうが強いで、むしろ何でこんなにみんな意見を言うんだらうという気持ちなんですけど、プラスチックの分別は結構抵抗を感じるんですよね。だから、このあたりも本当、まだスケジュール的には何も決まってないということですね。

(事務局 尾川)

スケジュールは全く決まってなくて、例えばこの審議会から、今のような意見いただいて、意見書みたいな形で整理して、先ほど説明させてもらったみたいに、施設整備の基本計画を今3か年で立ててますんで、プラを分別するという方向性をいただくと、そういう方向で検討し、敷地内の配置や、焼却炉はこのぐらいの能力でというのを決めていきます。最終、焼却炉ができる暁には、今一応、令和15年という形で想定はしてるんですけども、もしプラを分別するんであれば、令和15年に同時に分別を開始できるような形で考えていきます。今から11年後という形にはなります。

(藤井委員)

すごい先ですね。

(多田委員)

いや、もうお任せします、すみません。生きてるかな。

(井上会長)

桑田委員、どうぞ。

(桑田委員)

そもそも分別をするしない、まだ決まってない状態だったと思うんですけど、前回の審議会でも10市しかまだやってないんですが、やってみた結果、お金もコストもかかります。建物じゃなくて、運営のほうですね。分別して処理するほうにコストがかかって、やらへんほうがよかったかもという意見がたしか出てたと思うんですけど。それに関して、まだどんだけ費用がかかるのかとか、発電量が賄えるかまだ分からないんで、前回の審議会ではちょっとそこの返答に関してはお答えできませんというお話やったと思うんですけど、あれから期間経て、いろいろ調べていただいて、芦屋市とし

ては多少コストがかかることを織り込んででも分別する方向のほうがいいというほうに御意見が傾いたんでしょうか。そのあたりをお答えいただければと思います。

(井上会長)

すみません、10市しかまだやってないのではなくて、10市がやってないということですね。

(桑田委員)

10市がやってなくて、分別してるところがやってみただけど、お金かかり過ぎるのかな、負担が多いねって、果たして、これ、やってよかったのかな。大きい目で見たらね、地球のためにはいいんかもしれませんが、自治体として地域として捉えたときに、果たして、これ、ほんまにいいんかなという話やったと思うんですけど、そのあたりの御意見を答えていただけますか。

(事務局 尾川)

やっぱり金銭面、コストですね。あとCO₂などの環境の面、あとは実際にこの敷地面積でできるのかどうかというところを検討させていただきました。コストとして、先ほど説明させてもらったみたいに、建てるのに芦屋市の負担が1.5億円ぐらい。で、維持管理、収集ですね。自治体が運営していくのに毎年1.5億円ぐらい。20年間で考えると31億円ぐらいかかります。環境面では、プラというのは燃やすとCO₂がいっぱい出ます。プラを焼かないことによって、CO₂は1年間で2,000トンぐらい減らすことができるんじゃないかと思ってます。ここの天秤ですね。

メーカーアンケート等取ってみると、ここの敷地の中にプラの分別施設というのを入れ込むことは可能であるというメーカーさんが多かったです。だから不可能ということがないのであれば、20年間で31億円かけて環境のためにやるという方向性にかじを切るのかなと思ってます。

もちろん、前回の審議会で説明させてもらったみたいに、他府県ではお金がかかり過ぎて、分別してたけどやめましたというところもございます。今、逆に兵庫県下におきましては41市町の中で、分別していないのは10団体だけになってます。分別してないところに関しましても、施設整備に合わせてと、本市と同じような返答をしてる

ところが多い形になってます。この廃棄物減量等推進審議会、ごみを減らすというところということに着眼しても、やっぱりプラを分別していくほうがいいのかなと。

先ほど意見ございましたように、市にも、引っ越してきた方から、プラはどうしたらいいの？っていう電話を結構受けます。プラは燃やすごみの中に入れてくださいと答えるんですけど、そんなんでいいの？という返事が多いです。今いろんな意見いただいて方向性というのを固めていきたいと思っております。

(桑田委員)

ありがとうございます。気質柄、商売人なんで、コストパフォーマンスが見合えばやればいいなというのが大前提にあるんですけども、それによって20年、税金の負担が増えると。ちょっとお言葉を拾って失礼ですけども、あと10年生きてるかなって言われる方にはあんまり関係ない問題かもしれませんが、これから今後の子供たちのことを考えて、あまり大人たちが勝手に理想を振りかざして、税金投入してやっていいのかなというのは前々から思っていました。ただ、削減の量が、精査があってお金が順当に増えてとか、新しい検証結果を基に、そのほうがいいという意見がまず行政側からあって、またそれに対して自治会の皆さんもぜひ協力して分別していこうというような機運が高まれば、本当に芦屋市がこの兵庫県下でもモデルケースになって、率先してやったら価値はあるのかなと。特に、このミニマムな、小さい芦屋市だからこそ、効果が目に見えて分かりやすいシーンもあると思うので。

あとは細かいところというか、実質の感じは、審議会や、いろんな多方面からの意見を集約していただいて。ただ、専門的な部分に関しては当然皆さん分かりませんので、そちらに大部分をお任せする形になると思うんですが、その確認さえできれば私は進めていいかなと思っております。

私からは以上です。

(井上会長)

ありがとうございました。

はい、どうぞ、武内委員。

(武内委員)

1点だけ言わせていただきましたら、子供たちの教育でも3Rですよと、ごみについては。Reduce（減らす）とReuse（再利用）、それからRecycle、そういう3Rで言っとんですけども、ヨーロッパ、EUはRejectですね、拒否（Reject）。山口さんがおっしゃられてたように、マイクロプラスチックなんか海に蔓延してると、魚の中にいっぱい含まれてるわけで、そういう状態ですからヨーロッパは割合にペットボトルなんかは使わないらしいですね、話に聞くと。そういう環境のことを考えてるから、Rejectいうのも環境教育にこれから入れなくては行けないと、そういうことを思います。

以上です。

(井上会長)

はい、ありがとうございます。

はい、大上部長。

(事務局 大上)

こちらも前回の会議のときにも御意見いただきましたし、私どものほうも本当に悩ましい。特に前回のときは、やりますと言うだけじゃなくて、メリット、デメリットも正直にいろいろ調査したのも含めてお出しして、どうしましょうかみたいな投げかけになってしまったことを大変反省しております。今回は市としても、これ、決定ともまだもちろん言えないです。コンセンサスをいろいろ取って行って、いろいろもって検証して行って、先行事例の研究も踏まえてということで、そこは慎重にしていかなあかんと思っております。

ただ、とにかく今の段階では、課長が補足しましたように、前回の会議以降の調査結果とか数値の修正結果を踏まえましたとしても、建物、この敷地の中にそういう分別のためのプラットフォームをつくることは可能やというふうな調査も経まして、今のところはそのお金とか手間を理由に、今の時代、この芦屋だけがしないという選択肢を取れない、分別しようという案を排除し切れないというのが正直なところでございます。

一方では、ごみの減量を、これをお考えいただく審議会で、その上には、実は、こ

れも井上先生にもお世話になってますが、役所でいえば環境計画、もっと大きなところでは、もうそれこそ地球温暖化防止のためのCO₂の排出をとにかく全市挙げてゼロカーボンシティということで目指していこうという、これも今年度、来年度に向けて大きくPRを進めていこうとしております。

いろんな方向性の中で、確かにごみの分野におきましても、ごみの減量化に効果がある指定ごみ袋に、それこそ何倍もお手間もかけると思いますし、行政側の影響も大きいです。税金もたくさん使わなければいけません。なので、なかなか率先してトップランナーいきます、何ぼお金かかってもというのは、確かに行政としても大事な税金ですのでよういいますが、とにかく人口も減ります。で、新しい法律で企業側も含めてプラスチックをできるだけ使わないように、で、消費者のほうもそこへ工夫とひと手間加えて工夫する、そういう機運を確かに醸成していくということも含めてチャレンジしてみたいなど。

スケジュール的には本当に、なぜこのタイミングで皆様に御意見頂戴したいかいいましたら、重ねてになりますが、この3年間で新しい施設整備の基本計画を作らなあかんというときに、分別をするんやったら分別をする用の建物もつくらないかんで、排除し切れへんのでしたら、その準備のための施設を含めた整備計画を立てないかんと、ここがございます。

本当に実際に先行事例も検証して、例えば国のほうがしっかりと補助金とかも手立としてとか、その代わり国民全体がもう環境税みたいななんが出てきてとか、分かりませんが、そこまでしないと逆に子供たち、将来にこの地球の環境を、こんだけ気候変動があるようなことを踏まえると、この環境を残せないと判断したら、やはり行政としてはそっちに向かわないかんということでございますので、実際にはその建物ができないとできませんから、その言いました10年後の話。

そこへ向けて本当にやるんであれば、分別の啓発、PR、収集のカレンダーも考え直さなあきません、体制も考え直さなあきませんというような、いろいろ出てきますが、まずは今この段階でごみ減量のこの推進審議会様のほうからも、排除はし切れない、その方向、市の考えている方向性は妥当やと思うけれども、焦らんと、急がんと、こういうこともできるん違うかとか、こういうことも注意しなさいよとか、そういうことも含めた御意見を頂戴できればありがたいと思っております。

(井上会長)

この審議会としては、最終的にはいつまでに出せばいいですか。

(事務局 尾川)

後ほど事務局のほうから説明がありますけど、次回は来年度の5月ぐらいに考えるんですけど、そのときにプラ分別の意見書みたいなのをいただけたらなど。今の御意見を整理させていただいて、井上会長といろいろ調整させていただいて、意見書という形でまとめていただけると。もちろん、その方向性もともかくこういうところに留意して考えていかなあかんよみたいな、もちろんコストの面もそうですし、市民の手間のところもそうですし、そういうところも踏まえて意見書をいただければなと思っております。

(井上会長)

本日いただいた御意見では、Reduce、あるいはコスト面ですね。それさえクリアできれば、皆さんやはり賛成という御意見ですかね、一応、分別する方向性は出たと思うんですけどね。

(事務局 大上)

決して芦屋市のごみ分別、新しいプラスチックを分別しますという決定が、このタイミングでこちらの審議会で決定するとか、そういうものではございません。審議会として、今の段階における御意見を頂戴し、その御意見も参考にしながら施設整備計画の具体プランに組み込むという目的とお考えいただければ結構かと。

(井上会長)

はい、分かりました。

どうぞ。

(多田委員)

5月に会議があるのであれば、ここにいるメンバーだけでもいいじゃないですか。各家庭に戻って、プラスチック製品をとにかく、先ほどおっしゃってたように買わな

い、使わないをどこまでできるかというのを2か月ほどやってみたらどうですか。意外と僕は、やっぱり今まで分別してなかったんで、プラスチックに入ってる容器のほうが、ごみが捨てやすいというのもあったんですよ。そのままぽいっと捨てられますからね。だから、あしたからプラスチックで出た商品、とにかくそこを素通りするというのを考えて、ちょっと2か月ほど努力してみます。

(事務局 大上)

すみません、そのような御意見までいただけるとはありがたいことです。

(多田委員)

買わなくて済むとかというのは、本当に今までやったことがないので、ちょっとやってみます。

(井上会長)

はい、よろしくをお願いします。

千田副会長、最後一言。

(千田副会長)

私ごとですけど、久しぶりにマクドナルドさんで子供が買ってきて。そしたら、今まではプラスチックの入れ物に、何だったかな、チキンナゲット入ってたんが記憶があるんですけど、紙になってたんですね。

(井上会長)

ストローもそうですね。

(千田副会長)

ストローはもちろんいろんなところで見ますし、ハンバーガー屋さんもプラスチックをできるだけ排除。だから、国がそういうふうに企業にもかけてるので、多分ごみも自動的に今計算してても、もっとごみが多分減るだろう。スーパーへ行っても、今

まではプラスチックトレーだったのが、紙でいろんなところを。トレーになるのが紙の袋になってたり、紙でトレーになってたりという工夫が、あるいはプラスチックじゃない、プラスチックに見えるけど違う素材とか、だから世の中全体が今はそう動いてるので、計算してるのは今の状況のごみの量なので、恐らく実際はもっと減っていくのは見えてくると思いますし、人口も減っていくのでごみの量も多分減っていくだろうというところなので。世の中全体がそれだったらお金がかかっても、それこそごみも昔はそんなん集めて燃やしてということはしてなかったはずなので、大昔はね。だから世の中全体がお金かかってもしょうがないのかなというのは思いますね。江戸時代じゃないんで。すみません。

(井上会長)

はい、今のお話は、進めていこうという話ですね。

(千田副会長)

そうですね。そういう流れですもんね。

(井上会長)

そういうことですね。そういう流れですね。今の時点におきましては一応、Reduceを進めて、そしてコスト面も考えていただきまして、実施していこうという、そういう御意見でございましたね。

特に反対の方はおられますか。

ということですので、今日はこれで終了したいと思います。

そういたしましたら、その他について事務局から説明をお願いいたします。

(事務局 永田)

今回は、その他につきましてはございません。

(井上会長)

ありがとうございました。

それでは皆様、お忙しい中御参加くださりまして、充実した会議になったと思いま

す。今後の日程の説明を事務局からお願いいたします。

(事務局 永田)

今後の審議会の日程ですが、次回は施設整備の検討状況にもよりますが、先ほど話が出た5月頃を予定しておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上で、令和4年度第3回芦屋市廃棄物減量等推進審議会を閉会とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

(井上会長)

はい、皆さんどうもありがとうございました。終了いたします。